

# 記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和6年9月6日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：上岡 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

## 上郡町災害時協力井戸の登録について

災害が発生し、水道が断水したときなどに備え、町民の皆さんが所有されている井戸を「災害時協力井戸」として登録し、地域の皆さんへ井戸水を生活用水として提供していただく制度を創設しました。

災害時に地域住民の方に無料で開放していただける井戸を募集しますのでご協力をお願いします。

### ■登録要件等

#### (1) 登録要件

- ア 町内に所在する井戸で、現在使用しており、今後も引き続き井戸として使用を予定していること。
- イ 災害時に無償で井戸水を提供できること。
- ウ 生活用水として使用できる水質であること。
- エ 井戸枠等があり安全に使用でき、井戸水を汲み上げるための設備を有すること。
- オ 井戸の所在地等を公表することについて同意できること。

#### (2) 所有者等の協力事項

- ア 近隣住民から認識しやすい場所に災害時協力井戸の標識を掲示
- イ 災害時協力井戸の適正な維持管理
- ウ 災害発生時の災害時協力井戸の点検及び異常が確認された際の町長への報告

■登録方法 住民課又は町ホームページに登録申請書をご用意しています。必要事項をご記入の上、申し込みください。申込内容を精査させていただき、登録の可否をご連絡致します。

■登録開始日 令和6年8月21日（水）

### ■問い合わせ先

部署：上郡町 住民課（担当：種継）

住所：赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL：0791-52-1115 FAX：0791-52-6490

